

# 「不動産売買契約予約書」

喜美商事株式会社(以下「甲」という)と、(仮称)社会福祉法人梅寿会 設立代表者 楠見和人 以下「乙」という)は、次のとおり不動産売買契約予約を締結した。

第1条 甲は、社会福祉法人梅寿会の設立が認可されたときは、同法人の施設用地として、茨城県神栖市日川宇石塚 4112 番、4113 番の土地合計 5,850 ㎡を金 [REDACTED] 円で同法人に売却することを約し、乙はこれを承諾した。

第2条 甲乙は、前条による売買を同法人設立後 10 日以内に行うものとする。

第3条 社会福祉法人梅寿会の設立の認可が得られないときは、当該契約は無効とし、これにより生じた損害については、甲乙とも、相手方に賠償を請求できない。

第4条 この契約予約に定めのない事項については、甲及び乙は誠意をもって協議のうえ決定するものとする。  
但し、平成 20 年 4 月の神栖市の選定にもれた場合は白紙とする。

上記契約予約を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙署名押印のうえ各 1 通所有する。

平成 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日

甲 住所 京都市伏見区 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED] 株式会社  
代表取締役 [REDACTED]

乙 住所 那珂市瓜連 1085-15  
氏名 (仮称) 社会福祉法人梅寿会  
設立代表者 楠見和人 [REDACTED]

仲介業者  
[REDACTED]

2